

一迫医家の系譜関連資料：その集成と考察

— 公益財団法人 一迫記念 READ 血液アカデミー 設立10周年を機に —



2019年8月15日

公益財団法人一迫記念 READ 血液アカデミー・副代表理事／東北大学病院・教授

一迫 玲

Ryo Ichinohasama, MD, PhD

一迫医家の系譜関連資料：その集成と考察

— 公益財団法人 一迫記念 READ血液アカデミー 設立10周年を機に —

2019年8月15日

公益財団法人一迫記念 READ血液アカデミー・副代表理事／東北大学病院・教授

一迫 玲

Ryo Ichinohasama, MD, PhD

目 次

	頁
1. 全系譜関連資料の要点(年代順)	1
2. 本冊子作成に至る経緯と経過	2
3. 一迫医家の系譜関連資料の集成と考察	
I . 一迫 3 種の祖及び一迫医家概略図 ^{註1)} ・6～8 代等の集合写真	4
II . 当家の居住・姓に関わった「一迫川」の考察と一迫医家関連の地	5
III . 一迫医家の系譜 ^{註1)} に関する考察	6
IV . 一迫医家初代～9 代の生存時期比較年表 ^{註1)}	7
V . 一迫医家承継 ^{註2)} の証となる鯉図とその説明覚書等に関する考察	8
4. 一迫医家関連資料	
(資料 1)佐沼本家の墓誌	9
(資料 2)鹿島台の墓碑裏面にある記文とその原稿	10
(資料 3)日医ニュース掲載記事	11
(資料 4)歴史資料に見る一迫医家関連の記載	12
a. 登米郡史・上巻	
b. 迫町史	
c. 鶯沢町史	
(資料 5)佐沼の一迫家墓地にある顕彰碑／彫刻部分	16
(資料 6)一迫正安のインターネット検索結果	17
5. 一迫医家に至るまでの附属資料	
(附 1) 系譜 A ^{註1)} … 始祖/初代・藤原鎌足 ⇒ 一迫武家/一迫姓	18
(附 2)一迫川・二迫川・三迫川の鳥瞰写真:概要と考察	20
(附 3) 系譜 B ^{註1)} … 一迫武家/一迫姓 ⇒ 一迫医家	22
(附 4) 歴史資料に見る一迫武家関連の記載	23
a. 一迫町史	
b. 仙台藩家臣録	
6. [参考]公益財団法人一迫記念 READ 血液アカデミー:設立趣意書	25
7. 集成と考察の対象とした資料・文献等	26
8. あとがき	27

註1) これらの表や図は全て筆者が、今回、本冊子を作成する過程で多くの資料・文献等を集成して作ったものであるが、(附 1)の図(A)～(C)は荔敷文書の当家関係部分を PDF 化して引用した。

註2) 「承継」と「継承」はかなり類似した意味を持つが、「承継」には“前の代から精神、身分、仕事、事業を受け継ぐ”，「継承」には“前の代から財産、権利、立場といったものを受け継ぐ”という意味があり、一迫医家の場合は前者が適切であろうと判断し、本冊子ではそれに統一した。ただし、8 頁中段の覚書では、あくまでも鯉図という“物”を受け継ぐわけなので、後者を用いているようである。

※表紙: 先例(3 頁)を参考にして、狩野家・一迫家の家紋である「丸に二つ引き」[丸輪と引両は連続・一体化しており、引両に比して丸輪の線はやや細く、引両の幅に比して引両と丸輪の間隔はやや広い(各線の太さと間隔が同じ場合は「七つ割丸に二引」)]を中心配した。

<関連頁>

- ① 600 年代半ば(飛鳥時代):一迫家の始祖(いわゆる“ルーツ”)は藤原鎌足(更なる祖は通説にて)である(以後、工藤氏・狩野氏まで藤原姓の代数).
 　　<4, 12, 13 頁>
- ② 700 年代前半(飛鳥－奈良時代):藤原 2 代・不比等の長男で、藤原 3 代・4 男子の 1 人である武智麿(南家の祖)の筋へと続く.
 　　<4, 18 頁>
- ③ 900 年代初め(平安時代・中期):藤原武家の祖・藤原 11 代・為憲が木工助(宮殿造営職次官)に就任し、初めて工藤姓を称する.
 　　<4, 18 頁>
- ④ 900 年代末(同):藤原 13 代・工藤維景が、在庁官人として伊豆国狩野荘に居住する(北家隆盛のため南家等は地方に土着傾向).
 　　<4, 18 頁>
- ⑤ 1180 年(平安時代末期):伊豆半島最大の勢力を築き、源頼朝の挙兵に呼応した藤原 18 代・工藤茂光が初めて狩野姓を称する.
 　　<4, 18 頁>
- ⑥ 1189 年(鎌倉時代・初期):茂光の子・行光が奥州征伐の恩賞で頼朝から一迫川流域を賜り、その子・為祐が同地の地頭となる.
 　　<4, 19-21 頁>
- ⑦ 1354 年(室町時代・前期):藤原 26 代・狩野詮眞が足利尊氏の命で大崎家兼(大崎地方の語源)を補佐して宮城県県北に下向し、
 　　一迫地域の 3 分の 1 を領有して真坂館の城主となり【一迫居住の祖】、大崎氏に仕える.
 　　<4, 19-21 頁>
- ⑧ 1500 年代半ば(室町→安土桃山時代):藤原 32 代・狩野兼眞が初めて一迫姓を称する【一迫姓の祖】(以後、一迫姓の代数).
 　　<4, 19 頁>
- ⑨ 1590 年(安土桃山時代)[戦国時代終焉]:豊臣秀吉の奥州仕置により、一迫 3 代・伊豆隆眞が真坂館を退城する(大崎氏は滅亡).
 　　<23 頁>
- ⑩ 1595 年(同):一迫 4 代・刑部が伊達政宗の命で召出格・知行 500 石の仙台藩家臣となる。後に仙台移住／着座格・知行 1,000 石.
 　　<4, 23, 24 頁>
- ⑪ 1713 年(江戸時代・中期):一迫 9 代・権左衛門義威が改易で武家断絶となり、医業を始める【一迫家における医業の潜在的な祖】.
 　　<4, 6, 27 頁>
- ⑫ 1770 年代(同・中期):一迫 11 代・辰之助が武家を再興するも、一迫 12 代(=藤原 43 代)・玄珉は医師となる.
 　　<4, 6, 8-10, 12, 15, 27 頁>
- ⑬ 1700 年代末(同・後期):一迫 13 代・正安が佐沼で開業し、実質的な一迫医家の初代となる【一迫医家の祖】(以後、医家の代数).
 　　[↑現・登米市迫町佐沼南元丁 50]
 　　<5-7, 9-11, 15-17, 27 頁>
- ⑭ 1808 年(同・後期):医家初代・正安が赤子養育に関する教育を始め、1810 年、宮城県北部で赤子養育事業を開始する。1817 年
 　　8 月、新妻順蔵らと共に仙台藩に同・赤子養育事業への補助を請願し、同年 10 月、支給が決定・実施される.
 　　<3, 7, 11-15, 27 頁>
- ⑮ 1869 年(明治 2 年):医家 5 代・正安が赤子養育事業を終了し、1882 年(明治 15 年)，それまで同事業に要した借財を完済する.
 　　<11 頁>
- ⑯ 1926 年(大正 15 年):3 月、医家 7 代・健治の末弟・直人が鹿島台町駅前に医院を開業し、1928 年 3 月、平渡字西銭神に移設する.
 　　<6 頁>
- ⑰ 1941 年(昭和 16 年):3 月初旬、上記・健治が上記・直人に応挙の鯉図を渡して医家 8 代を託し、一迫医家は鹿島台に承継される.
 　　<4, 6-8 頁>
- ⑱ 1985 年(昭和 60 年):10 月 1 日、医家 10 代・淨が大崎市古川に眼科医院を開業する(鹿島台の医院は 2005 年まで継続・並存).
 　　<6 頁>
- ⑲ 1989 年(平成元年):11 月 16 日、上記・淨の末弟・玲(筆者)が本邦初の悪性リンパ腫統合診断システム「READsystem®」を創始する.
 　　<27 頁>
- ⑳ 2008 年(平成 20 年):10 月 1 日、上記・玲(筆者)が「公益財団法人一迫記念 READ 血液アカデミー(主務官庁・宮城県)」を設立する.
 　　<2, 25, 27 頁>

2. 本冊子作成に至る経緯と経過（2018年10月～2019年8月）

- ① 10月 6日（土）公益財団法人一迫記念 READ 血液アカデミーの設立10周年記念祝賀会が開催された。筆者はこれを機に、また、決して単なる自己満足などではなく己を啓発して今後の諸活動で意気を更に高めるという目的意識を持ち、筆者が一迫医家に関連して仙台一高（以下、「高校」）から断続的に収集した資料やその過程で大きな影響を受けた冊子（3頁）等の整理も含め、法人名にその姓を冠した一迫医家の歴史再考/資料収集を案出してその方向性や方策を思案し始めた（事象X）。
- ② 11月 12日（月）手順としてはまず佐沼にある一迫本家（同「佐沼本家」）筋の一迫健也氏（同「健也氏」）に連絡すべきと判断し、訪問のアポイントをとるために電話をした。その際、「資料の多くは一迫紀正氏の実娘・渡辺理恵氏（同「理恵氏」）が持っているのでは」とのことなので、まずはそちらを先にあたることになった。
- ③ 15日（木）一迫医家10代・一迫淨氏（同「淨氏」）の仲介により、上記の件について後日、理恵氏と面談することになった。
- ④ 12月 8日（土）午後7時：油井周子氏（同「周子氏」）から淨氏、筆者と家内（一迫理恵）に対して、一迫医家8代・9代を承継した鹿島台の土地＆建物の将来に関する要望が提案され、今後検討していくことになった（事象Y）。
- ⑤ 中旬頃 上記①（事象X）に上記④の（事象Y）という要素が加わったことで、筆者は一迫医家等の歴史をより精密かつできるだけ正確に把握することの必要性を、徐々により一層強く感じるようになってきた。
- ⑥ 16日（日）午後2時：鹿島台・桜下開花亭で理恵氏と面談。紀正氏が収集＆作成された資料（原本）を拝借した。
- ⑦ 25日（火）夕方：上記⑥を受けて再度、健也氏に電話。訪問のアポイントをとった。
- ⑧ 1月 6日（日）午前10時30分：健也氏宅を訪問。まず、上記①に記す公益財団法人設立10周年の報告をした（註1）。次に、理恵氏から拝借した資料のコピーを渡して説明をしたところ、一迫医家に関する古文書等の原本は佐沼本家宅居住の門田研三氏（同「門田氏」）が一括して管理しているとのであった。
- ⑨ 21日（月）資料収集のみではなく、それを記録に残しておく必要性を昨年末から感じ始め、本冊子の作成を案出・遂行した。
- ⑩ 3月 7日（木）簡易製本による初版完成・発行。
- ⑪ 9日（土）午後5時30分、上記④の要望を受け、淨氏・周子氏と初回の打ち合わせ会議を行った（1時間）。そこでは初版の説明を行い、それに続く話し合いの中で、同要望を具体的に進めるため、筆者が一迫医家11代の承継指名を受ける方向性が浮上した（事象Z）。それにあたっては淨氏が上記の事象Yを確実に遂行するために必要となる“しかるべき文書”を残すことになり、その内容案は筆者が作成することになった。
- ⑫ 5月 18日（土）午後5時30分、淨氏・周子氏との2回目の打ち合わせ会議（1時間）において初版後の調査で判明した内容[主に一迫町、迫町、鶯沢町の各町史&仙台藩家臣録の関連部分と7代の2～3男の養子縁組時期（拡大比較表等）]を説明した後、当該“しかるべき文書”的な内容案等を呈示し、淨氏はそれを2通作成すること（一方は淨氏宅保管、他方は周子氏保有）を快諾した。以上より、上記の事象Yと事象Zを経て、筆者が一迫医家11代の承継指名を受けることが確定するに至り、筆者はそれを受諾した。一迫医家において同時代に承継指名を含む2つの代が共存することは7頁の表（特に初代～3代）において先例として確認できる。
- ⑬ 7月 22日（月）篠氣出版に印刷・製本を依頼することに決め、翌23日（火）、打ち合わせて見積りを依頼した。
- ⑭ 28日（日）簡易製本による改訂版・発行。
- ⑮ 8月 1日（木）篠氣出版から見積書と表紙サンプルを受け取り、家内の助言で表紙の色を「銀鼠」にすることにした。午後6時40分、筆者の自宅にて、長男・玲央に改訂版の説明をし、筆者の一迫医家11代承継を伝達（特に応挙の鯉図は初めて言及）するとともに一迫医家の更なる承継を託した（直後の心情は「あとがき」参照）。
- ⑯ 14日（水）午後1時半、理恵氏の案内で、初めて一迫本家並びに紀正氏のお墓（それぞれ門田氏、一迫直洋氏管理／戸光壇共同墓地@登米市南方町河面／13頁）をお参りし、顕彰碑等に接した。その際、理恵氏から「門田氏によると、残念ながら佐沼本家に一迫医家の古文書原本や古い写真は残っていないこと」というお話を受けた。
- ⑰ 15日（木）本日を完成版の発行日とし、1,500部の作製を決めた（註2）。

註1：筆者が公益財団法人の設立準備を進めていた2008年8月10日、筆者は健也氏宅を訪問し、それにあたって以下の2点について健也氏のそれぞれ確認と了解をいただいた。その関係上、礼儀として当該法人が無事に設立10周年を迎えたことを報告した。

A. 当該法人の名称に「一迫記念」を入れること。

B. 「一迫医家」については佐沼7代の跡を鹿島台8代及びその次代以降を承継していること。

註2：本冊子を作成するにあたり、健也氏のご理解とご提供いただいた資料、及び理恵氏のご協力（御尊父・一迫紀正氏所蔵の資料貸出／佐沼にある墓誌の撮影／当方からの依頼に関する調査／佐沼墓参時の案内等）に深く感謝の意を表する。

← 筆者は高校時代、宮城県図書館(青葉区榴ヶ岡 5 番地／現:宮城県公文書館)において初めて仙臺人名大辞書で一迫正安と雄安のことを調べた。左はその時のコピー(当該部分を約 1.3 倍に拡大)で、当時は感熱方式であつたため感熱紙の色は薄い灰色で文字の画質は必ずしも良くない(8 頁下段と比較)が、未だ保存に耐えられる状態である(内容にはいくつかの誤った記載

七八

日没す、享年六十二。
イチノハサマ・イズ【一迫伊豆】 武将。諱は
隆眞、大崎氏の部将、栗原郡真坂(一迫町)の
城主、年代詳ならず。

イチノハサマ・ショーラン【一迫正安】 儒。登
米郡佐沼の人、醫を高橋正安に學び、師號正
安を賜ぎ、晩節また何及齋と稱す、本姓は佐
々木氏、一迫玄安の嗣となり、疎科の妙手と
して稱せられ、門に學ぶもの数百人に及ぶ、
赤子養育方に功を致し、保孩の薬を制するこ
となどに致す、育之を褒し文前五端を賜ふ
天保五年七月二十九日歿す、享年八十七。(詳
文) 正安和歌を善くす、其の一、二に曰く
深夜蟲
秋の夜も更けゆく野邊の月影に
ふりいてゝ鳴く踏蟲のこゑ

女郎花

なまめくも世は一さかり女郎花

こよるして吹け野邊の夕風

イチノハサマ・ユーラン【一迫雄安】 儒醫。字

登米郡佐沼の人、正安の次子、諱は直道、字

は子直、家學を承けて醫を業とし、赤子養育

の爲に力を致し、官より賞を受けること數次

また儒學を日々澤鉢庵に學び、経史詩文兼ね

達せざるなく、殊に詩を善くす、天保四年

月二十三日歿す、享年五十。(仙臺風華)長子

祐安、諱は直謙、季子正安、諱は直方、直

の長子雄安、諱は直房、其の長子健治に至
まで六世醫を業とし、能く家學を隆さず、亦

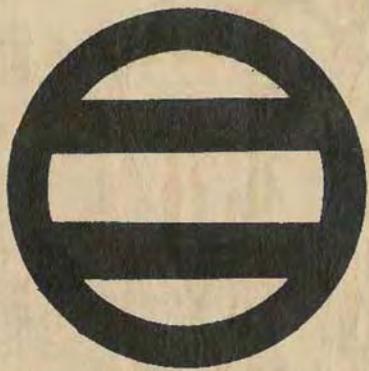
地方の名家なり。(登米縣志)

があるがそのままとする)。事績以外に重要なことは、「一迫」の読み方が「イチノハサマ」と、漢字の間に「ノ」が入り、かつ「サ」が濁らないことの 2 点である。その後その 2 点は遵守されなくなる向きが生じ、今では「ノ」の有無と「サ」の清濁はいずれも許容されているようではあるが、元來の読み方は「イチノハサマ」の 6 文字である。ともかくも、このコピーから、一迫医家に関する筆者の調査が断続的に始まったことになる。

← 石越病院(登米市石越町南郷字小谷地前 245)の設立者・姉歯量平先生が著した冊子(B5 サイズ/11 頁)の表紙(本冊子もそれを参考にして同様に一迫家の家紋を配させていただいた)。その内容は次のような 2 部構成となっている:(I)一迫医家創業期と一迫家の出自~近世の系譜と事績、(II)初代・正安と雄安による赤子養育事業に関する一迫家所蔵の古文書解説とその評価(7, 11-15 頁)。この冊子は 1983 年[筆者の大学院(東京医科歯科大学)2 年次]の夏、姉歯先生から父宛てに贈呈され、現在、筆者が保管している。その内容は筆者の一迫医家に対する興味のみならず自分の医療人としての生き方そのものにもより大きな影響を与えたように思われる。これが契機となり、筆者はその直後の 1983 年 8 月 19 日、石越の姉歯先生を訪問し、一迫武家及び医家双方に関するお話を直接うかがうことができた。そして後に、1985 年 12 月 5 日付けの封筒で 11 頁掲載の記事も送つていただいた。

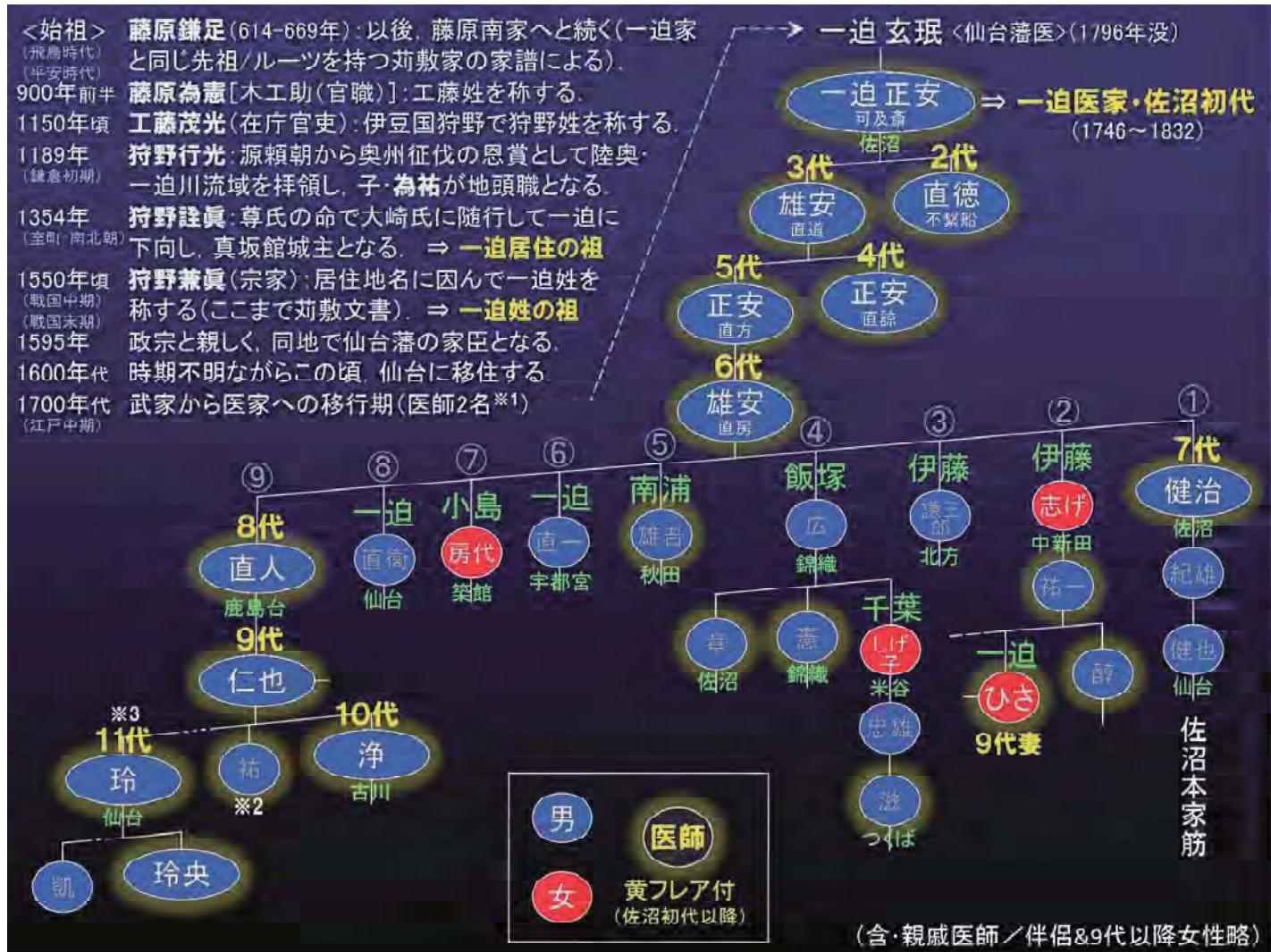
一迫家の古文書は伝える (藩政時代の地域医療)

昭和 58 年 7 月



姉歯量平著

3-I. 「一迫」に関する3種(居住・姓・医家)の祖及び一迫医家の全体概略図(上)と6~8代を含む集合写真(下)



一迫紀正氏所蔵のコピー資料(撮影時期は不明ながら1910/明治43年頃と推察)[敬称略、一迫家は姓・旧姓略]

後列=8代・直人、直一、雄吾、7代・健治、広、直衛、伊藤祐一(9代・仁也妻=ひさの父)

前列=房代、7代妻・みつ、6代妻・まさゑ、7代長男・紀雄、6代・雄安、7代娘・愛、祐一母・志げ、謙三郎(右上枠内)娘

3-II. 当家の居住・姓に關わった「一迫川」の考察と一迫医家関連の地

前頁に示すように、一迫医家の祖先である一迫武家は 1350 年頃から 1600 年代末頃まで一迫川流域を“舞台”に活動してきたことから、その地理的な把握や関連する川との位置的な関係の理解を深めるため、一迫家関連の地域を含めて以下の図を作成した。



宮城県(東部土木事務所登米地域事務所)のサイトには以下のような説明(抜粋、「/」は行替を示す)がある。

- ・迫川及び旧迫川は北上川水系旧北上川の支川で、その流域面積はあわせて 1,210 平方キロメートルで宮城県の総面積の約 16%を占めている。／この流域の 30%が農地として利用されており、県下有数の穀倉地帯となっている。また、流域の約 34%が氾濫区域である。／“迫”は“峠”，即ち山の間を意味することもあり、また、この地方が奈良平安初期の時代まで長く王朝と蝦夷勢力との接触の狭間、つまり境界線でもあったといわれる。／古くは花山川、輝(照)井川、阿栗川、阿久根川、一迫川と呼ばれていた迫川は、宮城、岩手、秋田の三県境にそびえ立つ奥羽山脈の峻峰栗駒山の南麓に三つの峡谷を開き、この峡谷を流下している、迫川、二迫川、三迫川の三河川からなっている。(迫川は昭和 40 年 3 月 31 日までは大林地区の三川合流地点から下流をいい、それより上流の河川を一迫川、二迫川、三迫川と呼んでいたが昭和 40 年 4 月 1 日に一迫川と重複で呼び、昭和 42 年政令 75 号で一迫川を含む形で迫川となった。)

上記で最も重要な点は「昭和 42 年(1967 年)に政令(内閣が制定する命令)によって『一迫川』という名称が実質的に消滅したことである。しかしながら筆者自身、上図を作成するまでそれを知らなかつたし、現在、確かに政令通りの地図がある一方、交付から既に半世紀以上過ぎた現在でも国土地理院の地図では「一迫川」と明記されており(上図左に当該部分を引用)、また、種々の紹介文・案内図には未だにしばしば「一迫川」の呼称が使われているのも事実である。ということは、国土地理院でも採用するほど「一迫川」は歴史的に極めて愛着のある名称として親しまれてきていることが容易に理解できるし、それら三川が合流した地点から下流を「それぞれの数字を抜いて“迫川”にする」という合理的な命名法も評価されていることになる。故に、上図や 20-21 頁においては「一迫川」を優先的に記載した。

さて、鹿島台の墓碑裏記文(10 頁)によると一迫玄珉は「一迫町真坂ノ仙台藩医」となっているが、佐沼墓誌に玄珉の戒名・没年の彫刻はあるもののその菩提寺は仙台の林香院であり(6 頁)、また、玄珉の先代が「町医者として仙台におった」という記載もある(15 頁)ことなどから、少なくとも“本拠地”は仙台だったはずである。もちろん、玄珉が一時期、一迫町に居住する機会があった可能性を否定するものではない。そして一迫医家初代から 7 代までは佐沼で、その後 8 代と 9 代は鹿島台、10 代は古川そして 11 代は仙台と、考えようによつては玄珉の“本拠地”に戻ってきたことにもなろう。

3-III. 一迫医家の系譜に関する考察

(敬称略)

*佐沼墓誌(9頁)にある没年・没年齢(数え)及び**それらから算出される生年／*藤原姓から一迫姓への変遷について(17-18頁)

医家の代	居住地 専門	姓名[7代～伴侶名] (前代との血縁)	上段:生年または生年月日 下段:没年月日・没年齢	戒名 菩提寺	備考
(参考)	仙台藩医	一迫 玄珉	不詳 1796年8月16日・不詳	香字元外医生 林香院	薦敷文書等では「一迫」の文字だが、佐沼墓誌や他の関連文書には「一迫」と記されている。
初代	佐沼 喉科 (小児科)	一迫 正安・藤原** 可及斎/直良 (無)	1746年** 1832年7月29日87歳*	仙翁智徳庵主 瑞光寺	祖は近江源氏棟梁・佐々木秀義の3男・盛綱(1151生)/旧・本吉郡横山村・佐々木武右衛門の次男・浦藏/医師・高橋正安の弟子で号・正安を継ぎ藩命で一迫玄珉の姓と医業を承継する。
2代	佐沼 —	一迫玄理/不繫船/ 直徳(初代長男)	1772年** 1807年4月4日36歳*	正室玄理信士 ^② 同上	初代の長子・直徳は36歳で逝去したが初代が生存中であるものの2代とされ ^① 、同次男・直道が同年佐沼に戻って3代雄安となる[佐沼墓誌に明記/鹿島台の墓碑裏(10頁)にもその流れに沿って「七代長兄健治」との彫刻]。
3代	佐沼 喉科	一迫 雄安・藤原** 直道(初代次男)	1784年** 1833年5月23日50歳*	廣戒雄安庵主 同上	
4代	佐沼 —	一迫 正安・藤原** 直諒(3代長男)	1809年** 1864年7月28日56歳*	錦光正安庵主 同上	初代門下随一の秀才・大内氏(名不詳/旧・錦織村出身/祖は仙台藩家臣・大内重綱氏)は仙台に代行出仕する過程で一迫姓を称しその子孫の次男・一迫権三郎(長男は一迫平馬氏:22頁)が4代の養弟として5代になった(8頁下段/註2) ^③ 。養子でなかった理由は(a)養親となるべき3代没後の事、(b)4代と5代は満年齢で僅か14歳差(左下線)、の2点と推察する。
5代	佐沼 —	一迫 正安 ^② ・藤原** 直方(佐沼墓誌彫刻無) ^④	1823年** 1884年9月2日62歳*	温良寿徳庵主 ^② 同上	
6代	佐沼 漢方医	一迫 雄安・藤原** 直房(佐沼墓誌彫刻無) ^④	1850年11月6日(以後戸籍有) 1916年1月8日満65歳	徳隣雄安庵主 同上	
7代 ^④	佐沼 総合医	一迫 健治[みつ] (6代長男)	1873年3月1日 1941年3月21日満68歳	潤徳院慈雲潛龍居士 同上	7代(その子等は医業非選択)は一迫医家における医業承継の証となる鯉図(円山応挙作とされる/8頁上段)の掛け軸を自身の末弟・直人 ^⑥ に渡して8代を託す(8頁中段)。それを受け、鹿島台の墓碑裏には「直人ハ…七代長兄健治ニ次イデ医師トナリ…長子仁也 ^⑦ 亦父祖ノ業ヲ継ギ…」と彫刻されている(10頁)。 附) 7代:東北医1898年卒、8代:新潟医1919年卒、9代:岩手医1948年卒、10代:岩手医1975年卒、11代:弘前医1982年卒
8代	鹿島台 外科	一迫直人[むねよ] (6代7男)	1894年2月18日 1946年11月2日満52歳	淨徳院仁岳直入居士 慈明寺	
9代	鹿島台 眼科	一迫仁也[ひさ] (8代長男)	1923年4月17日 2005年3月7日満81歳	智眼院澤宗治仁居士 昌学寺	
10代	古川 眼科	一迫 浄[たつ子] (9代長男)	1949年8月11日 —	— 同上	
11代 [#]	仙台 病理学	一迫 玲[理恵] (9代3男)	1957年5月10日 —	— —	# [承継指名受諾(2頁⑫)]

① 初代は自分より早く逝ってしまった長男・玄理を様々な思いを込めて2代と定めたのであろうということは想像に難くないし、それには3代・雄安(玄理の弟)も同意したに違いない。実際、玄理は佐沼墓誌に2代として彫刻されており、3代がそれに続いている(9頁※註)ことからも裏付けられる。また、常識的に考えれば、2代の没年齢は36歳という働き盛りであり、初代の長男という環境面からも初代と共に医師としてそれなりの役割を果たしていたはずである。

② 一迫家の口頭伝承によると一迫医家の号は「正安→雄安→正安」と繰り返すものとされるが、実際の名がそうなっていないのは何故か⇒(1)2代は初代の生存時に亡くなつたため号を対外的に示す時期に至らなかつたのかもしれない。(2)5代は養弟、即ち血縁がないため4代の「代打/繋ぎ」的な存在であると自らないし周辺が考え、4代と同じ号・正安を称したのかもしれない。5代の戒名に「正安」の文字がないことからもそれが窺え、その結果初代の後少なくとも号を含む戒名に限れば上記の繰り返しということができる。

③ 4代が何故5代に養弟(養子でなかった理由の解釈は表中に記載)を迎えたのかは不明である(4代の子が不在か医業非選択だったものと推察)が、ここで重要な点は、5代は全くの他家・別姓ではなく初代・正安門下筋で一迫姓の流れを汲んでいることである。

④ 佐沼墓誌に5、6代の血縁記載がないが、6代は5代の実子ではあるものの前々項②-(2)関連で遠慮があつたのかもしれない。

⑤ 佐沼墓誌では健治に「七代」との彫刻があるがそれ以降、「代」の彫刻がない(9頁:右上下)ことから、その「代」は医家を意味することになる。7代までの医師は必ずしも長男筋ではなくても[4→5代、7→8代]各代が医業の承継を強く意識し続けてきたわけであり、それ故、藩命で玄珉から授かった一迫姓は医家としても11代以降、承継する努力を今後も続けるべきであろう。

⑥ 4男・雄吾氏[1898年に14歳で岩手県金澤村・南浦家の養子となつた/その誘因は同年、長男・健治が二高医を卒業しており、7代承継の目処がたつことであろうと推察する/それを裏付けるように同年は更に3男、その前々年には2男と僅か3年の間に3人が相次いで他家の養子となっている(7頁)]は医師(仙台医1909年卒)だが、若くして南浦姓になつたため7代の跡は困難だったが故に、健治は残された唯一の一迫姓の医師であった末弟・直人に一迫医家の承継を託したことになる。

⑦ 一迫医家の伝聞では「8代・直人は息子(9代・仁也)がいるにもかかわらず錦織(登米市東和町)の飯塚 章氏(4頁/東北医1939年卒)を一時、養子縁組したもののうまくいかず後に解消したらしい」とされてきたが、筆者が2019年3月5日に実施した鹿島台支所での戸籍調査ではそのような形跡が見当たらず、その伝聞は全くの事実無根であることが明確になった。

3-IV. 一迫医家初代～9代の生存時期比較年表 [附: 玄珉没年、赤子養育の教育 & 消乳食丸無償配付事業関連項目(※①～※③)、時事]

西暦 (元号・元年)	玄珉	初代 正安	2代 「直徳」	3代 雄安	4代 正安	5代 雄安	6代 健治	7代 直人	8代 仁也	9代
1742	1 (可及斎) 3 (延享) 4 5 6 (寛延) 7 8 9	2 (玄理) (直道) (直諒)	3 (直房)	4 (直方)	5 (直房)	6 (直房)	7 (直房)	8 (直房)	9 (直房)	
1750	1 (宝曆) 1 2 3 4 5 6 7 8 9	2 (仙台・佐沼)	3 (直房)	4 (直房)	5 (直房)	6 (直房)	7 (直房)	8 (直房)	9 (直房)	
1760	1 2 3 (明和) 4 5 6 7 8 9	2 正安承継	3 (直房)	4 (直房)	5 (直房)	6 (直房)	7 (直房)	8 (直房)	9 (直房)	
1770	1 (安永) 2 3 4 5 6 7 8 9	2 仙台・佐沼 27歳 [*] →長男	3 (直房)	4 (直房)	5 (直房)	6 (直房)	7 (直房)	8 (直房)	9 (直房)	
1780	1 (天明) 1 2 3 4 5 6 7 8 9	2 佐沼 39歳 [*] →次男	3 (直房)	4 (直房)	5 (直房)	6 (直房)	7 (直房)	8 (直房)	9 (直房)	
1790	1 2 3 4 5 6 7 8 9	2 仙台藩・財政窮乏 領地荒廃・農民離脱 円山応挙没61歳 [*] (没年不詳) ←51歳 [*] ←25歳 [*] ←13歳 [*]	3 (直房)	4 (直房)	5 (直房)	6 (直房)	7 (直房)	8 (直房)	9 (直房)	
1800	1 (享和) 1 2 3 (文化) 4 5 6 7 8 9	2 佐沼 62歳 [*] →36歳 [*] ←24歳 [*] =3代・雄安 兄・玄理の没年に佐沼帰郷・医業承継(13頁) ※①A 9 26歳 [*] →長男	3 (直房)	4 (直房)	5 (直房)	6 (直房)	7 (直房)	8 (直房)	9 (直房)	
1810	1 2 3 4 5 6 7 8 9	2 佐沼 ※①B 26歳 [*] →長男	3 (直房)	4 (直房)	5 (直房)	6 (直房)	7 (直房)	8 (直房)	9 (直房)	
1820	1 2 3 4 5 6 7 8 9	2 佐沼 (±14歳→) 養弟/末子 シーポルト事件	3 (直房)	4 (直房)	5 (直房)	6 (直房)	7 (直房)	8 (直房)	9 (直房)	
1830	1 (天保) 1 2 3 4 5 6 7 8 9	2 87歳 [*] 3 50歳 [*] 4 5 6 7 8 9	3 50歳 [*] 4 5 6 7 8 9	4 5 6 7 8 9	5 6 7 8 9	6 7 8 9	7 8 9	8 9	9	
1840	1 2 3 4 5 6 7 8 9	2 ・初代(父)と3代(次男)の 没年は1年しか違わない、 偶然ではあろうが、これは あたかも3代が父の最期 を看取ってから後を追つ たかのように見える。 迎えたはずなの で、その時期は 3代・雄安の没 後だからものと 推察し得る。	3 4 5 6 7 8 9	4 5 6 7 8 9	5 6 7 8 9	6 7 8 9	7 8 9	8 9	9	

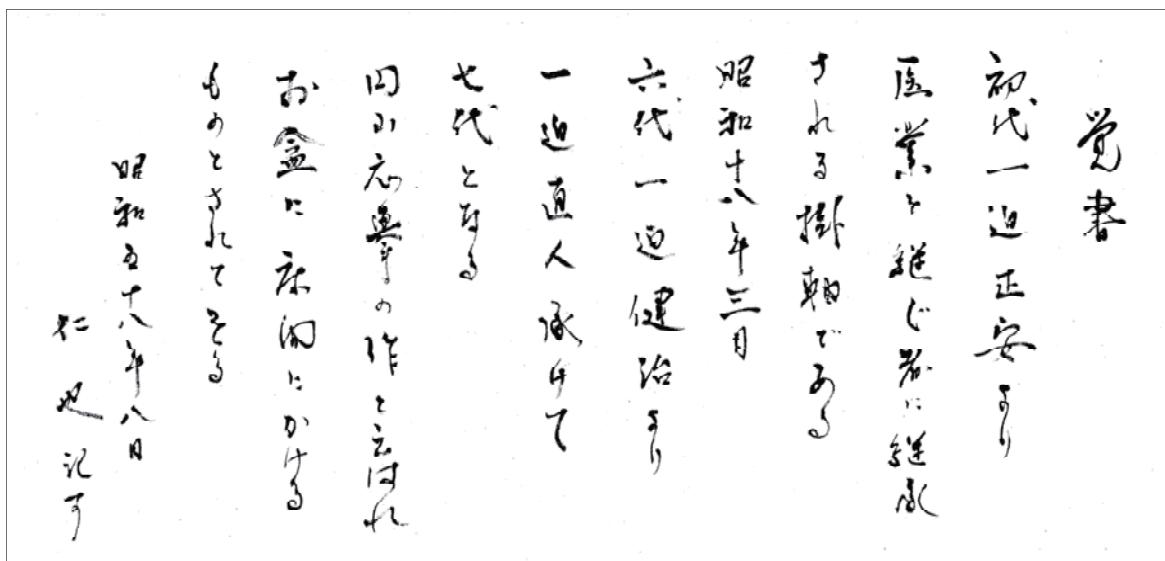
西暦(元号)	玄珉	初代	2代	3代	4代	5代	6代	7代	8代	9代
(嘉永) 8 9										佐沼
1850	1 2 3 (安政) 4 5 6 7 8 9	2 ベリー来航 日米和親条約 諸方洪庵・病学通論 日米修好通商条約 (万延) 9	3 28歳 [*] →長男 11月生							
1860	1 2 3 (文久) 4 5 6 7 8 9	2 桜田門外の変 大政奉還 戊辰戦争 / 仙台藩敗北・明治維新 消乳食丸の無償配付事業(60年間)終了 [*]	3 56歳 [*] →42歳 [*] ←13歳 [*]	4 ※(2)	5 6 7 8 9	6 1969年の5代による赤子養育事業の終了決定は、その前年、仙台藩が戊辰戦争で敗北したことでも深く関わっているものと考える。	7 8 9	8 9	9 10	
1870	1 2 3 4 5 6 7 (明治) 8 9 10	2 (1:創立年) 宮城県立医学所／共立社病院	3 22歳 [*] →長男 3月生	4 5 6 7 8 9 10	5 6 7 8 9 10	6 7 8 9 10	8 9 10	10 11	11 12	12 13
1880	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10	2 上記・無償配付事業関連の借金完済 [*]	3 62歳 [*] ←33歳	4 5 6 7 8 9 10	5 6 7 8 9 10	6 7 8 9 10	8 9 10 11 12	10 11 12 13	11 12 13 14	12 13 14 15
1890	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10	2 第1回衆議院議員総選挙 志賀潔・赤痢菌発見	3 44歳 [*] →20歳 [*] →7男/男子2勝	4 5 6 7 8 9 10	5 6 7 8 9 10	6 7 8 9 10	8 9 10 11 12	10 11 12 13 14	11 12 13 14 15	12 13 14 15 16
1900	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10	2 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100 101 102 103 104 105 106 107 108 109 110 111 112 113 114 115 116 117 118 119 120 121 122 123 124 125 126 127 128 129 130 131 132 133 134 135 136 137 138 139 140 141 142 143 144 145 146 147 148 149 150 151 152 153 154 155 156 157 158 159 160 161 162 163 164 165 166 167 168 169 170 171 172 173 174 175 176 177 178 179 180 181 182 183 184 185 186 187 188 189 190 191 192 193 194 195 196 197 198 199 200 201 202 203 204 205 206 207 208 209 210 211 212 213 214 215 216 217 218 219 220 221 222 223 224 225 226 227 228 229 229 230 231 232 233 234 235 236 237 238 239 239 240 241 242 243 244 245 246 247 248 249 249 250 251 252 253 254 255 256 257 258 259 259 260 261 262 263 264 265 266 267 268 269 269 270 271 272 273 274 275 276 277 278 279 279 280 281 282 283 284 285 286 287 287 288 289 289 290 290 291 292 293 294 295 296 297 298 299 299 300 301 302 303 304 305 306 307 308 309 309 310 311 312 313 314 315 316 317 318 319 319 320 321 322 323 324 325 326 327 328 329 329 330 331 332 333 334 335 336 337 338 339 339 340 341 342 343 344 345 346 347 348 349 349 350 351 352 353 354 355 356 357 358 359 359 360 361 362 363 364 365 366 367 368 369 369 370 371 372 373 374 375 376 377 378 379 379 380 381 382 383 384 385 386 387 387 388 389 389 390 390 391 392 393 394 395 396 397 397 398 399 399 400 401 402 403 404 405 406 407 408 409 409 410 411 412 413 414 415 416 417 418 419 419 420 421 422 423 424 425 426 427 428 429 429 430 431 432 433 434 435 436 437 438 439 439 440 441 442 443 444 445 446 447 448 449 449 450 451 452 453 454 455 456 457 458 459 459 460 461 462 463 464 465 466 467 468 469 469 470 471 472 473 474 475 476 477 478 479 479 480 481 482 483 484 485 486 487 487 488 489 489 490 490 491 492 493 494 495 496 497 497 498 499 499 500 501 502 503 504 505 506 507 508 509 509 510 511 512 513 514 515 516 517 518 519 519 520 521 522 523 524 525 526 527 528 529 529 530 531 532 533 534 535 536 537 538 539 539 540 541 542 543 544 545 546 547 548 549 549 550 551 552 553 554 555 556 557 558 559 559 560 561 562 563 564 565 566 567 568 569 569 570 571 572 573 574 575 576 577 578 579 579 580 581 582 583 584 585 586 587 587 588 589 589 590 590 591 592 593 594 595 596 597 597 598 599 599 600 601 602 603 604 605 606 607 608 609 609 610 611 612 613 614 615 616 617 618 619 619 620 621 622 623 624 625 626 627 628 629 629 630 631 632 633 634 635 636 637 638 639 639 640 641 642 643 644 645 646 647 648 649 649 650 651 652 653 654 655 656 657 658 659 659 660 661 662 663 664 665 666 667 668 669 669 670 671 672 673 674 675 676 677 678 679 679 680 681 682 683 684 685 686 687 687 688 689 689 690 690 691 692 693 694 695 696 697 697 698 699 699 700 701 702 703 704 705 706 707 708 709 709 710 711 712 713 714 715 716 717 718 719 719 720 721 722 723 724 725 726 727 728 729 729 730 731 732 733 734 735 736 737 738 739 739 740 741 742 743 744 745 746 747 748 749 749 750 751 752 753 754 755 756 757 758 759 759 760 761 762 763 764 765 766 767 768 769 769 770 771 772 773 774 775 776 777 778 779 779 780 781 782 783 784 785 786 787 787 788 789 789 790 791 792 793 794 795 796 797 797 798 799 799 800 801 802 803 804 805 806 807 808 809 809 810 811 812 813 814 815 815 816 817 817 818 819 819 820 821 822 823 824 825 826 827 828 829 829 830 831 832 833 834 835 836 837 838 839 839 840 841 842 843 844 845 846 847 848 849 849 850 851 852 853 854 855 856 857 858 859 859 860 861 862 863 864 865 866 867 868 869 869 870 871 872 873 874 875 876 877 878 879 879 880 881 882 883 884 885 886 887 887 888 889 889 890 891 892 893 894 895 896 897 897 898 899 899 900 901 902 903 904 905 906 907 908 909 909 910 911 912 913 914 915 916 917 917 918 919 919 920 921 922 923 924 925 926 927 928 929 929 930 931 932 933 934 935 936 937 938 939 939 940 941 942 943 944 945 946 947 948 949 949 950 951 952 953 954 955 956 957 958 959 959 960 961 962 963 964 965 966 967 968 969 969 970 971 972 973 974 975 976 977 978 979 979 980 981 982 983 984 985 986 987 987 988 989 989 990 991 992 993 994 995 996 997 997 998 999 999 1000 1001 1002 1003 1004 1005 1006 1007 1008 1009 1009 1010 1011 1012 1013 1014 1015 1016 1017 1017 1018 1019 1019 1020 1021 1022 1023 1024 1025 1026 1027 1028 1029 1029 1030 1031 1032 1033 1034 1035 1036 1037 1038 1039 1039 1040 1041 1042 1043 1044 1045 1046 1047 1048 1049 1049 1050 1051 1052 1053 1054 1055 1056 1057 1058 1059 1059 1060 1061 1062 1063 1064 1065 1066 1067 1068 1069 1069 1070 1071 1072 1073 1074 1075 1076 1077 1078 1079 1079 1080 1081 1082 1083 1084 1085 1086 1087 1087 1088 1089 1089 1090 1091 1092 1093 1094 1095 1096 1097 1097 1098 1099 1099 1100 1101 1102 1103 1104 1105 1106 1107 1108 1109 1109 1110 1111 1112 1113 1114 1115 1116 1117 1117 1118 1119 1119 1120 1121 1122 1123 1124 1125 1126 1127 1128 1129 1129 1130 1131 1132 1133 1134 1135 1136 1137 1138 1139 1139 1140 1141 1142 1143 1144 1145 1146 1147 1148 1149 1149 1150 1151 1152 1153 1154 1155 1156 1157 1158 1159 1159 1160 1161 1162 1163 1164 1165 1166 1167 1168 1169 1169 1170 1171 1172 1173 1174 1175 1176 1177 1178 1179 1180 1181 1182 1183 1184 1185 1186 1187 1188 1189 1190 1191 1192 1193 1194 1195 1196 1197 1198 1199 1200 1201 1202 1203 1204 1205 1206 1207 1208 1209 1209 1210 1211 1212 1213 1214 1215 1216 1217 1218 1219 1219 1220 1221 1222 1223 1224 1225 1226 1227 1228 1229 1229 1230 1231 1232 1233 1234 1235 1236 1237 1238 1239 1239								



左・上段の鯉図(36.5×52.6cm)は円山応挙の作とされるが真贋のほどは不明である。ただ、応挙は1795年、初代・正安が50歳の時に没している(7頁)ので年代的に矛盾はない。

父が左下・中段の覚書(19.5×52cm)を認めた年月日は、姉歯先生から冊子「一迫家の古文書は伝える」(3頁)を受け取った頃であり、一迫医家の承継経過を記録しておく必要性を感じたのかもしれない。

現在、共に鹿島台に保管されている。



① 中段の覚書にある「6代」と「7代」という記載については、数え方にもよるもの佐沼墓誌(9頁)と鹿島台の墓碑裏双方の内容(10頁)からすると、それぞれは「7代」、「8代」ということになり、本冊子ではそれを採用する。また、7代・健治の没年は昭和16年3月21日であり、また、別に保存されていた父の筆記記録には「昭和16年3月初旬」とあることから上記覚書の「昭和18年」は「16年」の誤記と判断し得る。

② 右・下段は一迫紀正氏所蔵の「仙臺人名大辭書」であり(2頁)、紀正氏はその78頁第3段左端にある【一迫雄安】の項の末尾に鉛筆書きで「鹿島台町一迫氏医家を今に伝う。」と記しており、上記覚書の内容がそのように伝承されていることが裏付けられる。また、同項には「一迫雄安=直道→その長子正安=直諒→季子(※註:末子を意味する)正安=直方→…」と続く旨が記されていることから直諒と直方は兄弟であるが、他の資料も併せて考えると直方は直諒の養弟であることがわかる。



背表紙
(約23cm高)

